

## 「保育士修学資金（就職準備金）貸付」募集要項

徳島県では、保育士養成施設に在学する方の、保育職への就職活動を支援するため、徳島県内の養成施設等に在学する、保育士修学資金の貸付（月額）を受けていない最終学年の方向けに、就職のための費用の貸付を行います。貸付は、無利子です。保育職の就職準備に必要な諸活動（就職に必要な費用、インターンや就職説明会への参加のための宿泊・交通費等）に使用していただけます。また、就職後、5年間の就労継続など一定の条件を満たした場合は、貸付金の返還が免除になります。

対 象 者	次の条件を全て満たす方 ①徳島県内の指定保育士養成施設等に在学されており、最終学年にあたる方 ②月額の保育士修学資金貸付を受けていない方 ③指定保育士養成施設等を卒業後、徳島県内等において保育士等の職に就くことを希望される方 ④学業成績が優秀で、かつ、家庭の経済状況等から貸付が必要な方 ⑤貸付の申請に当たって、指定保育士養成施設等から推薦された方
貸 付 額	20万円以内
利 子	無利子（ただし、返還が遅延した場合は延滞利子が発生）
支 払 方 法	最終学年の4月に支払い（申請時の指定口座へ振込み）
返 還 免 除 条 件	養成施設等を卒業後、1年以内に保育士登録を行い、要綱に定める施設等において児童の保護等の業務に5年間従事（5年間の就労継続に満たない場合も、返還の一部免除を受けられることがあります。）
提 出 書 類	保育士修学資金貸付申請書（第1-1号様式）に次の書類を添付 ・住民票（世帯全員分 続柄の記載があり、マイナンバーの記載がないもの） ・申請者と生計を一にする家族全員の所得証明書 ・連帯保証人の所得証明書及び住民票（マイナンバーの記載がないもの） ・在学している養成施設等の長の推薦状（第2号様式） ・成績証明書（養成施設の長の証明するもの） ・健康診断書（申請日以前3箇月以内のもの） ・個人情報の同意書 等
募 集 期 間	3月1日から3月31日まで
提 出 先 問 い 合 わ せ 先	〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話：088-625-2040 ファクシミリ：088-656-1173
そ の 他	・詳しくは養成校および事務局までご連絡ください。